



各種イベントが開催されているフェイス地下通路



第4回定例会

交通災害共済条例及び火災等災害共済条例を 廃止する条例等11議案を可決

平成15年第4回定例会は、11月26日から12月17日までの22日間の会期で開かれました。

本定例会では、民間の保険制度の充実及び普及に伴い交通災害共済事業及び火災等災害共済事業を廃止する議案、一般職・特別職の職員の給与等を引き下げる議案など、11議案を審議しました。

また、第3回定例会で設置した決算特別委員会による平成14年度決算審査の報告があり、これを承認しました。その他、議員提出の条例案・意見書を議決し、閉会しました。



船橋市議会議長 早川文雄

年頭にあたり

新年明けましておめでとうございます。市民の皆様には、輝かしく、希望に満ちた初春を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

昨年、新たな議会構成にご支援を賜り、活発な議事を展開できましたことにお礼申し上げます。

船橋市は千葉県の中核市となりました。同時に再開発ビル「フェイス」が完成し、船橋駅南口の景観が一新いたしました。京成本線の立体化工事も急ピッチで進捗し、一日も早い完成が待たれるところでございます。

フェイスビルにおいては、市の総合窓口やさらホールなどが設置され、また選挙時

会議の経過

- ◆11月26日(水)
 - 開会
 - 会期の決定
 - 決算認定の審査報告及び採決
 - 議案の提案説明
 - 給与関係議案の審議
- ◆12月2日(火)
 - 議案質疑
 - 議案の付託
- ◆3日(水) 4日(木)
 - 一般質問
- ◆5日(金)
 - 一般質問
- ◆8日(月) 9日(火)
 - 請願・陳情の付託
 - 一般質問
- ◆10日(水)
 - 議案の付託
- ◆11日(木)
 - 常任委員会
- ◆12日(金)
 - 予算特別委員会
- ◆17日(水)
 - 付託事件の審査報告及び採決
 - 議案の採決
 - 閉会

主な記事

議案の概要	議員提出の議案	2頁
議案に対する質疑		3頁
各委員会の動き		5頁
各党派の抱負		8頁
一般質問		6頁～
議案議決結果	請願・陳情議決結果	8頁

議案について

議案の概要

【その他】
専決処分の承認を求めることについて、平成15年度船橋市一般会計補正予算

予算関係

平成15年度船橋市一般会計補正予算
【第1号】
補正額
11億4300万円

内容

・個別予防接種費（インフルエンザ）
・保健所結核予防費
・生活保護費ほか

平成15年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算
【第2号】
補正額
25億6630万円

平成15年度船橋市交通災害共済事業特別会計補正予算
【第3号】

事業の廃止に伴い、歳入歳出予算の区分ごとの金額を変更するもの。

平成15年度船橋市火災等災害共済事業特別会計補正予算
【第4号】

事業の廃止に伴い、歳入歳出予算の区分ごとの金額を変更するもの。

一般職の職員に関する条例の一部を改正する条例
【第5号】

国家公務員の給与改定にない、給料月額引き下げ及び期末手当を引き下げるもの。

特別職の職員の給与等に関する条例及び船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
【第6号】

一般職の給与改定にない、特別職の職員及び教育長の期末手当を引き下げるもの。また、議員の期末手当も同様に引き下げるもの。

船橋市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例及び船橋市と畜場法に基づく一般と畜場の構造設備の基準を定める条例の一部を改正する条例
【第7号】

法改正により整備するもの。

船橋市交通災害共済条例及び船橋市火災等災害共済条例を廃止する条例
【第8号】

民間の保険の充実普及により加入者が減少し、本事業を継続する意義が薄れたため廃止するもの。

船橋市手数料条例の一部を改正する条例
【第9号】

法改正及び千葉県知事の権限の一部が移譲されることにより整備するもの。

谷津幹線管渠築造工事（上流部）請負契約の締結について
【第10号】

高瀬処理区内前原地区の浸水被害の防止及び公共用水域の水質の保全、並びに生活環境の向上を図るため築造する。

一般競争入札
契約額
7億35万円
契約の相手方
協和・機動・田原特定建設工事共同企業体

議員提出の議案
船橋市狭い道路の改良整備推進条例
【発議案第1号】
壁面後退（セットバック）等の法的義務の発生を待たずに、狭い道路の改良に協力する土地所有者等を支援するため整備するもの。

補正額
1億3950万円

衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費

議員提出の議案
船橋市狭い道路の改良整備推進条例
【発議案第1号】
壁面後退（セットバック）等の法的義務の発生を待たずに、狭い道路の改良に協力する土地所有者等を支援するため整備するもの。

船橋市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例
【発議案第2号】

高齢者等の通行に危険な、点字ブロック又は横断歩道付近の自転車等の駐車防止のため整備するもの。

選挙活動における要約筆記通訳の認定等に関する意見書
容器包装リサイクル法見直しに関する意見書
東京湾アクアライン通行料金引き下げに関する意見書
新たな雇用創出のための起業・創業環境の整備に関する意見書
観光立国への積極的施策推進に関する意見書
企業献金禁止の法制度確立に関する意見書
東葉高速鉄道株式会社への財政支援に関する意見書

可決された意見書

質疑

（維新の会は、4党派（新風・市清会・緑清会・維新の会）を代表して質問しました。）

維新の会

第1号について
市の生活保護者の傾向は、10年前の3倍近い増加で、傷病障害世帯の割合が高い。

インフルエンザ予防接種の本人負担額の根拠は何か。
希望者への接種であり、ワクチン代相当として自己負担を1000円とした。

公明党

第1号について
生活保護の未然対策は、長期景気低迷が起因。即効性の対策は困難である。

インフルエンザ予防接種予算が補正となった理由は、14年度実績集計が間に合わなかったため。

第2号について
繰入金増額は、他保険加入者と公平性を欠かないか。
他保険加入者の理解を得

第3号について
共済担当職員が専従でないなら、専従よりも減額できるのではないか

第2号について
多額の補正だが、なぜ当初予算に組み込まなかったのか。
拠出金の変更等や当初見込みを上回る伸びがあった。

第5号について
中核市となり、本市独自の改定の考えはないのか。
人事委員会がないことから、独自の勧告はできない。

第7号について
食品の安全性確保のため、監視指導をどうしていくか。

第5号について
職員給与等削減の理由は、職員給与削減の理由は、強化等で迅速に対応。

第7号について
食品衛生法施行令第5条規定の事業者の営業形態は、飲食店、乳類販売、魚介類・食肉販売業等。

第8号について
廃止前に営業努力したか。
加入促進PR、納付方法改善、見舞金見直し等。

第9号について
専従ではないが、繁忙期等には他係から応援を得るため、通年の業務量と

契約期間を2年としたらどうか。
事務経費削減効果はあると考えるが、民間保険の充実の観点から、期間延長については検討していない。

第5号について
給与引き下げ改定がされることで、職員の生活に大いに支障を来すことと思うがどうか。

食品衛生監視指導計画を策定し、立入検査を行う。
第8号について
もっと早い段階での廃止の決断ができなかったのか。

健全化に向けて努力したが、収支の改善が見込めず、このたび廃止をお願いした。

市民意見は聞いたのか。
市民意識調査を実施したが、廃止した方がよいという回答の方が多かった。

前原西・前原東地域の整備完了の見通しはどうか。
全体の整備完了は平成22年度を予定している。

違法投棄の実態・対策は、事例は14件。パトロール強化等で迅速に対応。

一般廃棄物の産廃処理施設持込規制緩和の内容は、同一性一般廃棄物の産廃廃棄物処理施設持込が可。

談合防止対策は、14年より発覚時の契約解除、指名停止期間延長等。

第11号について
各コミュニティに不在者投票所設置の考えは、困難だが施設増は検討

依然として本市の財政状況も厳しく、人事院勧告に準拠することが、市民の皆さんの理解が得られる給与水準を確保することにつながるものと考ええる。

なぜ昭和57年度から59年度の給与引き上げの勧告は尊重せず、今回の引き下げの勧告は尊重するのか。
危機的な財政事情のもと、異例の措置として、国は人事院の勧告どおり改定しなかつたことがあり、本市もそれに準じた。

市民社会ネット

第1号について
若い世代の生活保護が増加している。自立援助が課題と思うがどうか。

各種相談・就労指導により対応したい。
第2号について
制度の適正運用の視点から、レセプト点検も重要だと思いがどうか。

非常勤専門職員11名を採用し点検を実施している。
第5号について
給与等削減は、職員とその家族の生活を圧迫し、地域経済に深刻な影響を及ぼすことになるのではないか。

市民の皆様も大変厳しい状況にあり、改めて全体の

日本共産党

第1号について
新たに交付された普通交付税をどのように使うのか。
当初の計上額との差額は、3月の補正が出た段階での補正財源とする。そのほかは翌年度へ繰り越し、市民サービスへの財源として活用していく。

小中学校の外壁の崩落事故等、命にかかわる問題について事業化し、普通交付税を充てるべきではないか。
すべての学校について調査は終わった。今後前向きにやっていく予定である。

市内の医療機関が、受診していない患者の診療報酬を請求したことについて、市はどう対応しているか。
指導監督機関である県に、

奉仕者として自覚し、職務に精励していくべきと考える。地域経済にも多少の影響があると予想はしている。
第6号について
前定例会で、市長退職金削減の条例を提出するよう求めたが、なぜしないのか。

近隣市に先駆け支給割合を引き下げている。
第8号について
赤字の特別会計事業は他にもあるが、早々に廃止する理由は何か。

加入者は減少傾向で収支バランスは改善していない。一般会計からの繰り入れは健全な運営とは言えない。
第10号について
下請業者への現金支払いに市の見解を再度問う。

13年11月からすべての元請業者に要請している。

調査を早める等依頼した。市内部的な対応も検討する。
第8号について
現時点での交通・火災共済事業の廃止が、市民の理解を得られると思うか。

事業発足当時と状況が変わり、市の業務として引き続き行っていくかどうかが決まると考えている。
第10号について
工事実績を入札参加条件としにくい方式を試行しては、施工能力のない企業との契約により、粗悪な工事や丸投げになるおそれがあるので、考えていない。

工事成績評価点を公表してはどうか。
前向きに検討したい。



各委員会の動き

総務委員会

○陳情4件
○陳情の概要

広報ふなばしの表記等に関する陳情については、「11月15日号以前の広報で市民から財政健全化プランに対する意見募集をしたのか」等の質疑があった。また、「この健全

市民環境経済委員会

○陳情3案
○陳情4件
○陳情の概要

第8号船橋市交通災害共済条例及び船橋市火災等災害共済条例を廃止する条例は、市が行った加入者アンケート調査及び制度存続等について質疑が行われた。

建設委員会

○議案2案
○議案の概要

第9号手数料条例の一部を改正する条例は、取扱件数、手数料収入の変化について質疑があり、討論はなく、全会一致で可決と決した。

第10号谷津幹線管渠築造工事(上流部)請負契約の締結は、談合防止策、品質保障、下請への影響等の質疑、「今後入札事務改善の研究が必要。検査体制充実、下請業者へのしわ寄せのチェック等を求める」との賛成討論があり、全会一致で可決と決した。

化プランができるまでに相当の市民の意見を聞いているので、「広報に掲載したプランは最終決定されたものである」として、「採択」の意見が多数あり、全会一致で採択すべきものと決した。

日本としての人道支援をせむやうしてもらいたいので、「不採択」、「国民はイラクへの自衛隊派兵に反対であり、国連主導の復興支援に切り替える努力を行うべきである」として、「自衛隊は復興支援のために派遣されるもので、戦争に行くのではない」とも全国民が認めることであるので、「不採択」、「平和主義に基づいて自衛隊を派遣する趣旨からすると、不採択等の意見があり、賛成少数で不採択と決した。

原案反対の討論において、「本制度は、一時に比べて加入者が減少しているとはいえない。16万人の市民が加入しており、しかも40%近くが事業の存続を求めていることを考えると、決して福祉目的がなくなつたものとは断定できない」、「今回の提案が民主的な手続きを踏んでおらず、また市民の声を聞くべき点では、余りにも乱暴な提案である。アンケート調査を見ても、本制度を廃止することについて市民が全く知らないとの結果が出てくるように、市民に

対する周知が十分である。また、意識的に廃止すべき方向だけを市民に示し、やめることを前提とした調査は、片手落ちであり、納得できない」との発言があった。

また、原案賛成の討論において、「長い間市民の間定着してきた制度であり、加入者数の現状から、できれば存続できないものか」と考える。存続した場合、結果として掛け金の引き上げ等加入者の負担増となり、それによって加入者の減少に拍車をかけることになり、結局は、この制度

制定の効果、条項の不備等の質疑、「法令違反のおそれがあり、県下は要綱で対応している」、「予算面等の詰めが不十分で、市民の納得が得られない」との反対討論、「狭い道路幅の効果はある。規則等で詳細を明確にすべし」との賛成討論があり、賛成少数で否決と決した。なお、少数意見留保が成立した。

第2号自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例は、提案部分以外の改正検討、必要予算、実効性、上位法との用語定義の整合性を確保が成立した。

第1号狭あい道路の改良整備推進条例は、年間建築確認申請件数、違反行為件数、条例施行後の申請件数予測、法的義務発生者との公平性、必要予算、法への抵触、強制力

等についての質疑、「本改正だけでは効果は不十分」、「条例全体の用語定義の見直しが必要。また財政面の見通しが不十分」、「現行条例の強化で十分。市民負担増も問題」との反対討論、「既存施設への駐輪場設置義務化を評価する。高齢者・障害者等の歩行空間確保にも有効」との賛成討論があり、賛成少数で否決と決した。なお、少数意見留保が成立した。

3件が採択、2件が不採択、1件が再度継続審査となった。

議案第1号から議案第4号までの予算議案4案は、予算特別委員会(上林謙二郎委員長、川井洋基副委員長外13人)を設置し、審査を行った。

議案第1号平成15年度船橋市一般会計補正予算(第1号)は、生活保護費の不正受給者には返還を求めるとか。生活保護者の年齢構成、ホームレスの割合、自立支援策はどうか。高齢者のインフルエンザ予防接種が増えること、見込んでいなかったのか。予防接種の周知徹底はしているのか。インフルエンザのワクチンが不足した場

合の対策は、ホームレスなどが結核にならないよう、検診などの配慮はしているのか。結核患者の平均入院期間、医療費はどのくらいかかるのか。退院後のフォローはどうか。のかが質疑があった。

議案第2号平成15年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、保険料は、当初予算どおり確保されているのか。収納率はどうか。所得減少や災害などに対する減免措置への対応やPR、申請状況等はどうなっているのか。医療費を減らす観点から、どのような対策を考えているか等の質疑があった。

討論の後、採決したところ、議案第1号、議案第3号、議案第4号は賛成多数で、議案第2号は全会一致で、それぞれ可決すべきものと決した。

健康福祉委員会

○議案1案
○請願1件
○請願の概要

議案について
第7号船橋市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例及び船橋市と畜場法に基づく一般と畜場の構造設備の基準を定める条例の一部改正条例は、条文の変更に伴う業務の変化、監視体制の現状、営業許可は要らないが監視は必要な施設

予算特別委員会

○議案1案
○請願1件
○請願の概要

議案第1号から議案第4号までの予算議案4案は、予算特別委員会(上林謙二郎委員長、川井洋基副委員長外13人)を設置し、審査を行った。

決算特別委員会

平成14年度決算を認定

第3回定例会で設置された決算特別委員会(斉藤誠委員長、佐藤新三郎副委員長外13人)は、平成14年度決算(一般会計、特別企業会計)11件について、閉会中の11月11日から3日間にわたり質疑を行い、14日に討論・採決を行った。

一般会計決算の主な討論では、不認定の立場で「本決算は、市民生活の不安を拡大させている。特に、民生費は昨

数、食品衛生監視員等の増員計画等について質疑があった。討論に入ったところ、原案賛成の立場で、「市民の食生活の安全や健康を支える面から、専門的な知識を持った専門職の職員を削減するのではなく、十分な体制ができるよう必要人数の確保を要望されたい」、「行政事務のスリム

化を図るよう留意されたい」、「法整備は進んでいるが、実質面ではまだ厳しい。現場において、消費者がよく見られる立場で、またよくわかるような立場で行政を推進していくよう要望する」との発言があった。

採決の結果、本案は、全会一致で可決された。

議案第1号から議案第4号までの予算議案4案は、予算特別委員会(上林謙二郎委員長、川井洋基副委員長外13人)を設置し、審査を行った。

議案第1号平成15年度船橋市一般会計補正予算(第1号)は、生活保護費の不正受給者には返還を求めるとか。生活保護者の年齢構成、ホームレスの割合、自立支援策はどうか。高齢者のインフルエンザ予防接種が増えること、見込んでいなかったのか。予防接種の周知徹底はしているのか。インフルエンザのワクチンが不足した場

算執行は誤りである。児童養育手当や介護保険利用料助成を削るのは認められない」、また、認定の立場で「収入の厳しい中、特別養護老人ホーム、子育て支援センター、全小学校区に放課後ルーム、保健所の開設など住民ニーズの高い事業を達成し評価する。教育環境は安全が第一であり、校舎の大規模改修を初め、災害に強く、危機管理の行き届いた学校づくりを実施されたい。入札制度の見直しを進め、削減の効果が見られた。不用額の使途は、緊急課題に對し即刻行えるよう提案する。

採決の結果、認定11件は、多数又は全会一致で、それぞれ認定すべきものと決した。

各会派

新年の抱負

新風



谷口 昭夫
鈴木 和美
野田 剛彦
大沢 久
斉藤 守
小石 洋
神田 廣栄

新春のお慶びを申し上げます。
新風は、新時代にふさわしい風を吹かせます。
新風には、福祉、教育、環境、経済、建設をはじめ地域活動の向上と安定に尽くす『7人の侍』が揃っています。
新風では、あらゆる課題を全員で協議して解決を図ってまいります。
新風は、市民の声に真剣に耳をかたむけ、みんなが安心して暮らせるまちづくりを目指します。
新風は、限りある財源をより有効、公平に活用させます。
新風に、本年も変わらぬご支援をお願いいたします。すとともに、みなさま方のご健勝をお祈り申し上げます。

市清会



佐藤新三郎
佐々木克敏
田久保好晴
藤尾 真子
興松 勲
川井 洋基
滝口 宏

長い間の懸案であったJR船橋駅前、船橋の顔「フェイス」の完成、保健衛生等のより充実を旨とした中核市への移行、そしてたいへん心配される国際情勢、そんな中、輝ける2004年を迎えました。
私たち市清会7名は、年頭に際し、福祉・安全・環境を基調とした志を一つにして、誰もが住んで良かったと言われる街づくりに全力を尽くして参ります。



緑清会



大矢 敏子
木村 哲也
浅野 正明
早川 文雄
瀬山 孝一
七戸 俊治

新年明けましておめでとうございます
地方分権の推進と共に、地方政治も大きな変革を遂げる時が参りました。私も緑清会一同は、初心を忘れず、少子・高齢化問題を中心に環境、地域経済の発展、都市基盤整備、行財政改革等の諸問題に全力で取り組み、積極的に議論して参ります。
これからも温かいご支援を賜りますと共に、市民の皆様のご多幸を祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

維新の会



中村 実
和田 善行
佐原 正幸
門田 正則

本年こそ、穏やかな一年でありますことをお祈り申し上げます。
「維新の会」は、既得権益を打破し、税金を納得して負担できる市政づくりにまい進して参りました。
人生の先輩を敬い、次代に続く子供たちを愛し、障害をお互いに克服し合える「福祉先進都市船橋」を、確かなものとするために、徹底的な行政改革を推進して参ります。
「静かなる多数の」方々の代理人として、今年も一緒に駆け抜けて参ります！

公明党



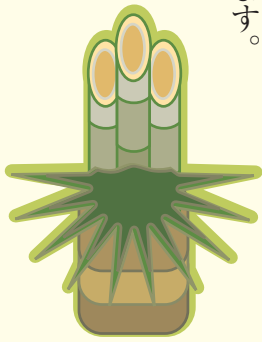
石崎 幸雄
 倍田 賢司
 高木 明
 上林謙二郎
 角田 秀穂
 村田 一郎
 鈴木 郁夫
 齋藤 忠
 松壽 裕次

市民の皆様あけましておめでとうございます
 平成十六年の初春を輝かしく迎えられましたことを
 心からお祝い申し上げます。

昨年中は、公明党に対しまして数々のご支援を賜
 り心より感謝申し上げます。地方分権が推進される
 なか、船橋市は県内初の「中核市」として、自己決
 定、自己責任のもと新たに出発を致しております。

このような時こそ、公明党のモットーであります
 「現場第一主義」「調査なくして発言なし」を徹底し、
 市民の皆様と協働して安全・安心の街づくりを目指
 して、市議団九名は団結第一で全力を挙げて働いて
 まいります。

本年も皆様の温かいご支援を賜りますと共に、市
 民の皆様のご健康ご多幸を心よりお祈り申し上げま
 して新年のご挨拶いたします。



日本共産党



岩井 友子
 伊藤 昭博
 関根 和子
 草野 高德
 石川 敏宏
 金沢 和子
 高橋 忠
 佐藤 重雄

新年おめでとうございます

三位一体や財政健全化プランの名で市民サービスの後退
 がねらわれています。市民の暮らしを守る市政を目指し、
 力を合わせましょう。

佐藤重雄「大衆は推理せず」などと言わせないよう
 “政治とくらし”の関係を推理しましょう。関根和子「戦
 争から幸せは生まれません。自衛隊派兵反対、平和憲法を守
 れの声を大きく広げます」。石川敏宏「福祉の街づくりを
 高齢者の知恵も借り取り組みます」。岩井友子「子どもも
 おとなも人間らしい暮らしが守られる船橋市にしたい」。
 高橋忠「平和・暮らしをおびやかす政治を変え、人を大切
 にする市政に」。草野たかのり「生かさず殺さず」の江戸
 時代と見まごう政治を「市民が主人公」の政治にします」。
 金沢和子「心が通いあう温かい政治を、今年も目指します」。
 伊藤あきひろ「結婚で力も2倍。だれもが安心できる。ゆ
 たかな未来」を築きます」。

民主・市民クラブ



小森 雅子
 石渡 憲治
 千葉 満
 斉藤 誠
 池沢 敏夫
 安藤 信宏

福祉を大切に、
 高齢者や障害者にやさしい
 街づくりを

環境を大切に、
 人と自然にやさしい
 街づくりを

男女共同参画を推進し、
 のびやかに生きられる
 街づくりを

市民の声を大切に、
 市民本位の市政をめざします

二〇〇四年が、
 平和で心ゆたかな年でありま
 すように

市民社会ネット



さとつもよ
 榎 啓子
 浦田 秀夫

明けまして
 おめでとうございます
 「市民社会ネット」は、200
 3年5月に、浦田秀夫、さとつ
 もよ、まきけいこ（市民ネッ
 トワーク）の3人で結成しまし
 た。

政治スタンスは、市民の側に
 立つて福祉、医療、教育の充実
 を図り、環境、人権、平和を守
 ること。行政、議会の徹底的な
 情報公開、その上での市民との
 合意形成過程を重視します。今
 年は平和を呼ぶ年にしたいとい
 う思いで、平和を呼ぶ像（岡本
 太郎作）の前で写真を撮りまし
 た。3人のHPは、議会HPの
 会派「市民社会ネット」からリ
 ンクしてあります。どうぞご覧く
 ださい。

新風

生活支援について

本市には団体が運営するホームレスの宿泊所があるが、報道されているような他市からホームレスを探して入所させ、支援費を悪用されている事実はないか。

答 報道は承知しているが、国の通知により、保護の要件に合致すれば保護を行っている。

問 金融機関への振り込みによる保護費支給の方法は、本人の所在がわからないのではないか。

答 施設入居者は、直接面談

し、手渡しで支給している。

財政健全化プランについて

問 市立学校の敷地内駐車を有料化する計画であるが、教員には、精神的にも余分な負担をかけず、子どもの教育に専念させるべきではないか。

答 有料化に伴う弊害も考えられることから、関係機関と協議していきたい。

土地区画整理と

その周辺問題について

問 小室地区の区画整理事業について、今年度213万



小室土地区画整理地

円の予算を計上しているが、事業の進捗状況と今後の予定を伺いたい。

答 平成15年7月に業務代行予定者の承認が得られたことから、現在、準備組合が本年度中の組合設立認可取得を予定している。市としても、組合設立認可関係図書作成の費用を計上し、準備組合を支援している。

問 坪井地区の区画整理事業に伴い、地元町会・自治会から住居表示の要望があるが、今後の予定及び予算措置を伺いたい。

答 現在、平成16年3月議会に提案する準備を進めている。議会の承認を得、地元協議が調った段階で予算措置を考えていく。

地域福祉支援計画について

問 障害者福祉、高齢者福祉、幼児の子育て福祉、青少年問題を含む福祉につながる教育は、地域というくくりでとらえ、縦割りの区別をなくした横断型の議論の場が必要ではないか。

答 地域福祉計画は、全庁的な連携が必要と考えている。関連する部課による検討組

織を立ち上げ、横断的な美施を検討していきたい。

問 小室地域の放課後ルームが、学校外に設置されている理由は何か。

答 公設公営で実施する以前から設置され、小室から至近距離であり、利用に問題がないことから引き続き利用している。

少子化問題への対応

問 子育てへの不安が少子化の要因と考えるが、市のホ

ムページの中で、多様な子育ての疑問や質問に対応する子育て支援ページがでないか。

答 平成15年10月にホームページを大幅に見直し、子育て情報をより検索しやすく改善に努めていきたい。

病後児保育施設整備を

問 病後児保育施設の整備について、前回の議会で「医師会と連携を図り検討していく」と回答があったが、検討状況を伺いたい。

答 施設改修に多額の費用が必要なことから、医療機関の協力が得られない状況である。今後、施設整備費の補助制度等について検討し、医師会に協力依頼していく。

市民社会

女性センターの施設改善を

問 条例の中で使用料を「当分の間無料にする」とあるが、その理由は何か。

答 暫定施設として開設したため、特例の措置をした。施設構造上の問題点は、奥に細長く多人数の講座に対応できないことである。

問 本施設改修の考えは。答 財政状況が厳しく、新たな施設建設は困難と考える。公共施設建設における市民参加について



女性センター

市民参加を進める時代と考

えるが、今後の方針を伺いたい。

答 市としての方針や手法をもつ必要性を感じている。今後、研究していきたい。

問 財政健全化プランの凍結を

答 平成16年度以後も同様の歳入担保がなく、財源不足の見込みに変わりがないため、プランの履行が必要と考える。

問 介護保険制度の改善を

答 国では、平成17年度実施となつている。本市も国に併せて実施したい。

市清会

戦没者慰霊碑の管理について

問 戦没者慰霊碑が大穴北8丁目の雑木林に人目にも付かず、密かに存在している。この慰霊碑をどう認識しているか。

答 慰霊碑の建立は承知している。戦争の出来事を風化させないために慰霊碑を守り、後世に引き継ぐことは大切と考えている。

児童相談所の設置について

問 4市(市川市・鎌ヶ谷市・流山市・船橋市)で児童相談所を共同で設置する計画があるが、市では管理できないが、地主の意向を聞き、管理方法を船橋市遺族会等に打診したい。

答 現在、国の諮問機関である社会保障審議会児童部会



大穴北8丁目の戦没者慰霊碑

市・浦安市・船橋市)合同の児童相談所が市川市に設置されているが、相談件数も増加し満杯状態になっている。今後、国は中核都市に設置が必要との答申案を出しているが、決定したときに船橋市は率先して児童相談所を設置するのか。

青少年の居場所について

問 市内には青少年会館や児童ホームなどの青少年が利用できる施設があるが、利用形態は各団体によるものが多い。団体に属していない一般の青少年の居場所として、民間企業休業日の倉庫群や競馬を開催しない日の競馬場の駐車場を自由に使えるようにすることが必要と考えるがどうか。

答 個人が自由に利用できる場所づくりの必要性は感じている。民間施設については、商工会議所等関係者に意見を聞いていく。

船橋市地域福祉計画の策定について

問 地域福祉計画の策定は、船橋市の将来の福祉を構築する重要な策定である。本市の特徴と地域の特徴を生かした策定を望むが、地域福祉計画策定委員会の役割は何か。

答 住民・社会福祉事業者・関係団体の意見を計画に反映させ、本市の実情に即した地域福祉計画の策定を目指す議論している。

維新の会

環境保全行政について

問 環境保全に資する下水道事業の役割について伺いたい。

答 生活排水による河川の水質汚濁防止であるが、一方で、河川水の枯渇の課題が提起されていることから、良好な水環境を確保するため関係機関と協議、調整している。

役人天国の是正を

問 勤務時間に携帯電話のメールを打っている一部の職員は、多数のまじめな職員に対する責任行為と考えるがどうか。

答 職員の綱紀の保持及び職務規律の確保について、指導、監督を心がけ、市職員



環境行政の推進を(下水道工事)

として一層の自覚を促し、市民に信頼される市政運営に努めていきたい。

問 退職時の特別昇給は、納税者感覚に照らし納得できない。是正すべきでは。

答 平成17年度より、国を上回る10年以上20年未満勤続退職者の1号給の昇給廃止、また、20年以上勤続退職者の2号給昇給を1号給昇給

に改正しているところである。

問 昇給停止年齢について

答 現在、事務職の管理職が57歳、非管理職が58歳で昇給停止としているが、来年度から一律57歳で昇給停止とする予定である。

男女共同参画について

問 児童書に「ぬい針だんな」とまち針おくさん」という本があるが、この題名も男女共同参画の理念に反してしまふのか見解を伺いたい。

答 「だんなさん」、「おくさん」の呼称は、差別とは意識せず使われていると考えられるが、とらえ方により差別になることから、時と場所によっては男女を対等な関係として表現する必要があると考える。

視覚・聴覚に障害のある方へ

- ◎カセットテープによる「声の市議会だより」及び点字による「市議会だより点字版」を発行しています。希望される方は、議会事務局まで連絡して下さい。
- ◎議会の傍聴に、手話通訳者を手配します。傍聴を希望する日の7日前までに、議会事務局へ手話通訳者派遣の申請をして下さい。(郵送、ファックス、Eメールでも可。)

日本共産党

財政健全化プランと

市長の政治姿勢について

問 財政健全化プランは、東葉高速鉄道(株)の出資、巨額の税金を投入したケア・リハビリセンター、南口再開発ビル等、市民に大きな影響を与え、支出の正当性も疑わしいものについて何も触れていない。財源悪化を招いた原因を明らかにし、市民と一緒に、将来展望のあるプランとなるよう見直すべきでは。

答 懸案事項は問題を棚上げせず検討していく。将来に責任を持つという面からもプランの趣旨を踏まえ、財政の健全化を図っていく。

健康増進事業の発展・拡充を

問 財政健全化プランでは、事業の再構築または廃止とされているが、再構築及び継続にするべきではないか。

答 一次予防対策事業として実施していく必要がある。再構築をして継続したい。

夏見台郵政宿舎跡地について

問 住民の要望に沿った土地利用がされるよう所有者と協議を行うべきではないか。

答 所有者に対し、売却に際しては適正な土地利用を図つてもらうよう申し出る。

乳幼児の健康を守るために

問 国保の資格証明書発行世帯は、乳幼児医療費の現物支給制度が利用できない。乳幼児がいる世帯も現物支給制度が利用できるよ

うにするべき。緊急の策として、当該世帯の子どもの状況を把握すべきではないか。

答 乳幼児世帯が相談に来た場合は特段の配慮をする。相談にこられない世帯は、訪問し状況により保健師の訪問等の対応を考えたい。

高齢者の介護について

問 特養ホームの整備目標を前倒しで整備し、目標値自身も引き上げられないか。

答 特養ホーム入所基準の適切な運用を図るとともに、特養ホームや痴呆対応型グループホーム等の整備を可能な限り早期に進めたい。

老人保健施設を短期間で

転々とするような実態を調査し、改善できないか。

答 入所待機者及び退所状況の調査を検討し、必要な対応策を行っていく。

学校施設の計画的な改修を

問 老朽化した校舎については専門家を連れて調査を行い、各学校ごとの資料を作成し、計画的に大規模改修を行うべきではないか。

答 専門家に依頼することも視野に入れ、学校ごとのカルテをつくり、緊急性の高いものから修繕していく。

建築後26年たっている丸

山小学校のトイレ整備の見直しはどうか。

答 17、18、19年度の3か年で行う計画である。

三番瀬について

問 三番瀬円卓会議の素案で

は、三番瀬再生の方向性をラムサール条約の基準にしており、本市の政策と一致した。条約登録に向けた市独自の取り組みを早急に進めるべきではないか。

答 大きな事態の変更があるまでは、企画調整課を窓口として対応したい。

アンデルセン公園の売店問題

問 売店の売上代金納付と委託料の支払いについては、日々の売上代金と委託料の差額を納入すれば済むように契約変更できないか。

答 差額納入システムについては、経理システムの変更が可能か検討している。

建築物の耐震改修の補助を

問 市民が耐震診断を行う際、費用の一部を市が補助する制度を創設できないか。

答 近隣市等の制度を参考に、本市の実情に合った制度を検討している。

放課後ルームの増設計画

問 現在11の放課後ルームが定員を超えている。今後の

入所状況を推計し、増設を計画的に行えないか。

答 長期的に定員を上回ると見込まれる放課後ルームは、順次条件の許す限り施設の増設を図っていく。

増設された八栄小放課後ルーム

は、三番瀬再生の方向性をラムサール条約の基準にしており、本市の政策と一致した。条約登録に向けた市独自の取り組みを早急に進めるべきではないか。

答 大きな事態の変更があるまでは、企画調整課を窓口として対応したい。

アンデルセン公園の売店問題

問 売店の売上代金納付と委託料の支払いについては、日々の売上代金と委託料の差額を納入すれば済むように契約変更できないか。

答 差額納入システムについては、経理システムの変更が可能か検討している。

建築物の耐震改修の補助を

問 市民が耐震診断を行う際、費用の一部を市が補助する制度を創設できないか。

答 近隣市等の制度を参考に、本市の実情に合った制度を検討している。

お知らせ

「市議会だより」に対しお気づきの点がありましたら、下記までご意見等をお寄せください。

〒273-8501
船橋市湊町2-10-25
船橋市議会 広報編集委員会
電話 047(436)3012
FAX 047(436)3013
Eメール gikaishomu@city.funabashi.chiba.jp

～次の定例会は2月27日(金)開会の予定です～
請願・陳情の受理期限は、2月26日(木)午後5時です。



増設された八栄小放課後ルーム

問 現在11の放課後ルームが定員を超えている。今後の

放課後ルームの増設計画

入所状況を推計し、増設を計画的に行えないか。

答 長期的に定員を上回ると見込まれる放課後ルームは、順次条件の許す限り施設の増設を図っていく。

アンデルセン公園の売店問題

問 売店の売上代金納付と委託料の支払いについては、日々の売上代金と委託料の差額を納入すれば済むように契約変更できないか。

答 差額納入システムについては、経理システムの変更が可能か検討している。

建築物の耐震改修の補助を

問 市民が耐震診断を行う際、費用の一部を市が補助する制度を創設できないか。

答 近隣市等の制度を参考に、本市の実情に合った制度を検討している。

議案議決結果

区分	件名	各会派の賛否								議決結果
		新	市	緑	維	公	共	民	し	
議案第1号	平成15年度船橋市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
議案第2号	平成15年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第3号	平成15年度船橋市交通災害共済事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	×	○	×	可決
議案第4号	平成15年度船橋市火災等災害共済事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	×	○	×	可決
議案第5号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
議案第6号	特別職の職員の給与等に関する条例及び船橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第7号	船橋市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例及び船橋市と畜場法に基づく一般と畜場の構造設備の基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第8号	船橋市交通災害共済条例及び船橋市火災等災害共済条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	×	○	×	可決
議案第9号	船橋市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第10号	谷津幹線管渠築造工事(上流部)請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第11号	専決処分の承認を求めることについて(平成15年度船橋市一般会計補正予算)	○	○	○	○	○	×	○	○	承認
発議案第1号	船橋市狭あい道路の改良整備推進条例	×	×	×	×	×	○	○	○	否決
発議案第2号	船橋市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	×	○	○	○	否決

○-賛成 (新)新風 (市)市議会 (緑)緑議会 (維)維新の会 (公)公明党 (共)日本共産党
×-反対 (民)民主・市民クラブ (し)市民社会ネット

請願・陳情議決結果

付託委員会	受理番号	件名	議決結果
総務	陳情第37号	広報ふなばしの表記等に関する陳情	×(賛成少数)
	陳情第38号	東京湾アクアライン通行料金値下げの意見書提出に関する陳情	○(全会一致)
	陳情第39号	自衛隊のイラク派遣中止の意見書提出に関する陳情	×(賛成少数)
	陳情第40号	自衛隊のイラク派遣中止の意見書提出に関する陳情	×(賛成少数)
健康福祉	請願第1号	高次脳機能障害者施策に関する請願	○(全会一致)
市民環境経済	陳情第41号	公的年金制度改革等の意見書提出に関する陳情	×(賛成少数)
	陳情第42号	ペットボトル回収に関する陳情	×(賛成少数)
	陳情第43号	馬込斎場周辺の道路整備に関する陳情	×(賛成なし)
	陳情第44号	大型店舗建設(浜町2丁目)の指導に関する陳情	×(賛成少数)
建設	請願第2号	都市計画道路3・4・20号線沿線の環境悪化防止等に関する請願	○(賛成多数)
	陳情第45号	凌雲荘(通称山崎別荘)の早期復元等に関する陳情	×(賛成少数)
	陳情第46号	東船橋駅にエスカレーター設置に関する陳情	○(全会一致)
	陳情第47号	市有地(本町5丁目)使用問題の解決に関する陳情	×(賛成少数)
	陳情第18号	緑地整備(三山8丁目・自衛隊官舎跡地)に関する陳情(継続審査事件)	△(賛成多数)
	陳情第31号	市道42-071号線の法的道路幅確保に関する陳情(継続審査事件)	○(全会一致)
議会運営	陳情第36号	議場に国旗・市旗掲揚に関する陳情	○(賛成多数)

○-採択 ×-不採択 △-継続審査